

小名 称 東京三河島運送株式会社

代表者 社長菊地淳一郎

資本金 八万五千円(全額払込済)

事業種類 貨物運送

企業系統 十シ

使用労働者 三十四名  
(資着荷物ノ配込一三名  
小荷物ノ配込三三名  
一般荷物ノ集配二二名)

三 労働者側

(1) 爭議参加者 二十一名(一般荷物集配人夫全負)

(2) 応援労働組合 日本労働徳同盟運送労働組合

(3) 爭議参加者中組合加入者 全負

四 爭議發生ノ時

昭和四年十一月十三日

五 爭議發生原因

労働者側ハ從來別記(第二ノ条件ニ基キ雇傭關係ヲ結ビ来  
タリレカ一般荷物集配人夫二十一名ハ團結シテ料金ノ値上ヲ計  
畫シ寄々快議ヲナシタル結果本月九日会社ニ対シ嘆願  
書ヲ提出シ十三日午前十一時日本労働徳同盟運送労働組合  
長仲根藤治ハ労働者側代表又保田増藏、坂江次郎ノ両名  
ヲ同伴シテ会社ニ支配人大沢忠志ヲ訪問シ嘆願事項ニ対  
スル回答ヲ求メタルニ拒絶セラレタルニ發端セリ

六 要亦事項

別記(第三)嘆願書ノ通

七 全通

(1) 事業主側